

京都市会

市政Hotニュース

日本共産党京都市会議員団

<http://cpgkyoto.jp>

2021年 3月 18日

TEL 222-3728

FAX 211-2130

E-mail info@cpgkyoto.jp

中小企業等再起支援補助金の創設

市民の声が事業者への支援策を実現しました 時短要請の対象外 人件費、家賃にも補助される制度です。

日本共産党京都市会議員団は、給付金による直接支援を引き続き求めていきます。

制度名：京都市中小企業等再起支援補助金

補助対象者：中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業主で、時短要請協力金の対象とならないもののうち、売上高が50%以上減少しているもの。商店街、業界団体等のうち、「主たる事業所を市内に設けていること」か「構成員の半数以上が市内に事業所を設けていること」のいずれかを満たすもの。

補助対象経費：感染防止対策や事業を継続させるための新たな取組のための経費（ただし、2/3以上の金額は府内調達するなどが条件）。

例えば、「新たに購入・調達する物品、役務等の経費」「緊急事態宣言解除後に新たに雇用した方の人件費及び新たに契約した賃借料」

補助上限：法人・団体15万円、個人事業者10万円 **補助率**：3/4

事業対象期間：宣言解除後（R3年3月1日）から申請受付開始後の約3ヶ月間

申請方式：事後申請（事業実施後に根拠資料添付のうえ申請）

申請受付期間：申請受付開始から約3ヶ月間予定

※問い合わせのためのコールセンターが設置されます。制度の詳細、申請用紙、FAQ、コールセンターなどは随時京都市のサイトに掲載されます。お待ち下さい。「京都市中小企業等再起支援補助金」で検索。

日本共産党京都市会議員団は、市長からのこの追加補正提案に対し、「追加補正の増額」と「減収要件の緩和」「補助金でなく給付金」とすべきと必要額も示して提案しました。他会派の反対で否決されました。引き続き直接給付を勝ち取るため、全力をあげます。